

令和4年度 休日保育のしおり

1 休日保育の対象児童

対象児童は、原則として次の①～③のすべてに該当し、あらかじめ登録をした児童とします。

- ① 長岡市内に住所のある児童
- ② 認可保育園、認定こども園（保育園部分）、地域型保育施設に入園している児童
- ③ 保護者の就労等により、休日等に常態的に保育を必要とする児童
※保育認定（2・3号認定）を受けた理由と同じ理由のみに限ります。

2 休日保育の実施日

実施日は、日曜日、国民の祝日及び年末年始とします。

※年末年始の実施日は各施設へお問い合わせください。

3 休日保育の実施時間

保育認定時間の範囲内でご利用いただけます。

4 事前登録・利用申込

- ① 休日保育の利用希望者は、事前に利用を希望する施設で登録申込をしてください（登録園のみ利用可能）。利用児童と面接のうえ、保育に支障がないと認めた場合に登録いたします。
- ② 保育の申込は、保育を希望する月の前月の末まで（急を要する場合は、希望日の前日まで）の事前申込制となりますので、利用を希望する施設に直接申し込みください。
※定員は利用状況等により異なりますので、利用を希望する施設へお問い合わせください。

5 利用上の注意

- ① 休日保育を利用する場合、保護者の仕事の休日に合わせ、普段在籍している園で月～土曜日に振替休日を設ける必要があります。
- ② 利用申し込みは、利用が必要であることが確定してから行ってください。
- ③ 1回の利用に対し、複数施設で重複して利用予約をすることはご遠慮ください。
- ④ 利用当日のキャンセルは絶対にしないでください。万が一、お子さんの病気等によりやむを得ずキャンセルする場合は速やかに利用施設に連絡してください。
- ⑤ 普段在籍している園で、新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触者として特定された等により自宅待機を指示された期間については、休日保育の利用はできません。

6 利用当日の持ち物

- ① 休日保育では給食は実施しませんので、弁当を持参してください。
なお、ミルク使用の方は、ミルク・哺乳びんを持参してください。
- ② 上履き・着替え・昼寝用具等は、原則としてその日に持参し、持ち帰っていただきます。

休日保育の実施場所・申込先

実施施設	住所	電話番号
摂田屋保育園	摂田屋1-1524-3	36-8347
東部保育園	四郎丸3-5-11	33-1096
こどもけやき苑	槇山町1593-1	29-2510
まちの保育園ぴゅあ	東坂上3-1-20	86-6554

※まちの保育園ぴゅあは0～2歳児(クラス年齢)のみの預かりです。